

新たに光回線が開通するエリアは
で囲んだエリアです

この地図はおおよその範囲を示したイメージ図です。光回線のエリア確認は、NTT東日本へ問い合わせ下さい。

【相談窓口】 ☎ 0120 - 116 - 116 (受付時間は午前9時～午後5時まで)



川口公民館が行うパソコン勉強会の様子。町はパソコンやスマートフォンを使ってインターネットを便利に使える環境を整える高度無線環境整備事業を進めています

光でつながる！まちのミライ

インターネットは、私たちの生活に欠かせない存在になりつつあります。ICT^{*1}やIoT^{*2}の技術が発達し、暮らしがより充実する可能性が高まっています。今後、働き方や新しい産業の形、人口減少や高齢化による地域の課題を解決する可能性を秘めるインターネット環境の充実。まちの未来を創造する高度無線環境整備についてお伝えします。

※1…ICTとは Information and Communication Technology の略称。レンタル店舗などに行かずに自宅で音楽や映画をダウンロードして楽しんだり、ビデオ通話で国内外の友達と会話できたりする便利な技術。

※2…IoTとは Internet of Things の略称。エアコンや照明のスイッチをスマートスピーカーを通じて操作する、ペットや家畜の様子をスマートフォンから確認できるなど、物と物がインターネットでつながること。

光回線接続費の一部を助成します！

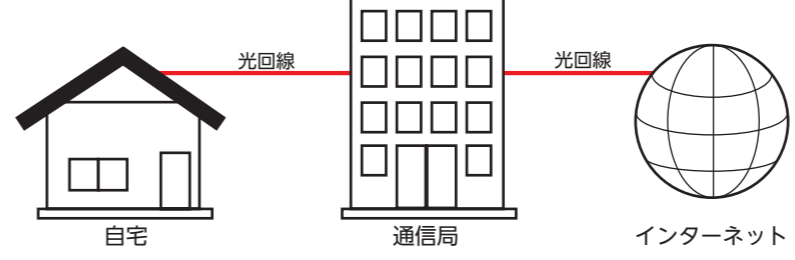
町は、光回線（インターネット環境）を利用する人や事業者の経費の一部を助成します。対象となるのは、光回線工事費、端末購入費（設定費用含む）、ルータ購入費、ソフトウェア導入費などです。

- 【対象者】 光回線を利用する事業所または個人
- 【利用要件】 新型コロナウイルス感染症の影響による「新しい生活様式」の実践に向け、ICTを利用した取り組みのために導入すること。
- 【助成金額】 ▽新規回線設置者 2万円
- 【その他】 光回線がすでに開通している地域で新たに回線を設置する人も対象となります。**新しい対象地域に住む人は、光回線設置仮申請の手続きが必要**です。
- ◇助成金に関する問い合わせは 役場企画商工課企画広報係（役場庁舎2階⑥窓口） ☎ 62 - 2111（内線216）

光回線を利用するとは
光回線を利用するために
現在、携帯電話の電波が届かない地域にも通信ができる環境が整う可能性があるほか、農地や山林でも携帯電話の使用が可能になります。また、少子高齢化や人口減少などの課題を解決する手段としてインターネット環境をより有効に活用するため、町の皆さんや事業所が光回線を利用することが大切です。

は、それぞれの事業者や家庭で個別に申し込み、回線の接続工事を行う必要があります。すでに光回線が開通している地域もありますが、今回の工事対象地域は、すべての工事が完了してから回線を利用できます。
回線接続のための機器購入や工事費用は原則、依頼主が負担することになります。また、毎月の通信料などのコストが掛かりますので、各事業所や家庭で計画的に利用しましょう。

《光回線のイメージ》



通信環境が町内全域に
町とNTT東日本が契約を締結した高度無線環境整備推進事業の工事が10月から各地域で始まります。工事は令和3年3月31日までに完了する予定。年度末までに町内全域で光回線によるインターネット環境が整備されることとなります。今後、町の未来を切り開く通信インフラ整備を通じて、地域経済の活性化やICT

ICTで町の課題解決
町全域に光回線を整備してインターネット環境が整うことにより、さまざまな産業や分野で利便性が向上し、多様な可能性が生み出されます。農業や教育、医療、福祉、交通など多くの分野でICTが活用されるようになると、私たちの暮らしが安全・安心で便利なものになります。
町は今後、情報化を推進するための組織を立ち上げ、さまざまな分野でICT活用を

光回線って何だろう？
光回線は、光ファイバーという特殊なケーブルを用いたインターネット回線です。光回線は、ほかのインターネット回線と比べて格段に速い通信が可能で、インターネットを快適に利用できます。
また、モバイル回線とは異なり、通信制限を気にせずに快適にオンライン動画の閲覧やビデオ通話などをインターネットを通じてすることが可能です。